

平成24年4月25日

特定ラジオマイクの周波数移行等に係る技術的条件

—情報通信審議会からの一部答申—

総務省は、本日、情報通信審議会（会長：大歳 卓麻 日本アイ・ビー・エム株式会社 会長）から、平成14年9月30日付け諮問第2009号「小電力の無線システムの高度化に必要な技術的条件」のうち「特定ラジオマイクの周波数移行等に係る技術的条件」について一部答申を受けました。

1 背景

特定ラジオマイクは、放送番組制作やコンサート、舞台劇場、イベント会場等で用いられる高音質型のアナログ方式のラジオマイクの無線局として平成元年に制度化されています。その後、高い音声品質を確保しつつ、同一場所におけるより多くのワイヤレスマイクの利用を確保するニーズを受け、デジタル方式のラジオマイクが平成21年に制度化され、平成23年3月末現在、我が国においては約2万局が運用されているところです。

平成23年9月に策定された周波数再編アクションプランでは、700/900MHz帯の周波数割当の基本方針を踏まえ、特定ラジオマイクは移行先の周波数帯候補を地上テレビジョン放送用周波数帯のホワイトスペース又は1.2GHz帯として、周波数移行に関する技術的検討を進めるなど、周波数移行に向けた検討・作業を実施することとされました。

このような背景を踏まえ、本年1月より、情報通信審議会情報通信技術分科会移動通信システム委員会（主査：安藤 真 東京工業大学大学院 理工学研究科教授）において特定ラジオマイクの周波数移行等に係る技術的条件について、検討が進められてきたところ、本日、検討の結果として一部答申を受けました。

2 一部答申の概要

一部答申の概要は、別紙のとおりです。

3 今後の予定

総務省では、本一部答申を踏まえ、関係規定等の整備を速やかに行うこととします。

【関係報道資料】

・移動通信システム委員会 報告（案）に対する意見の募集 — 「小電力の無線システムの高度化に必要な技術的条件」のうち「特定ラジオマイクの周波数移行等に係る技術的条件」

—

（平成 24 年 3 月 16 日発表）

http://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/01kiban14_02000081.html

・移動通信システム委員会 報告（案）に対する意見の募集の結果 — 「小電力の無線システムの高度化に必要な技術的条件」のうち「特定ラジオマイクの周波数移行等に係る技術的条件」—

（平成 24 年 4 月 24 日発表）

http://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/01kiban14_02000090.html

【連絡先】

総合通信基盤局電波部移動通信課

担 当：星野課長補佐、畠山第一技術係長

住 所：〒100-8926

東京都千代田区霞が関2-1-2 中央合同庁舎第2号館

電 話：(直通)03-5253-5895 (代表)03-5253-5111 内線 5895

F A X：03-5253-5946

E-mail：specified_radio-microphone_ver.ws_atmark.ml.soumu.go.jp

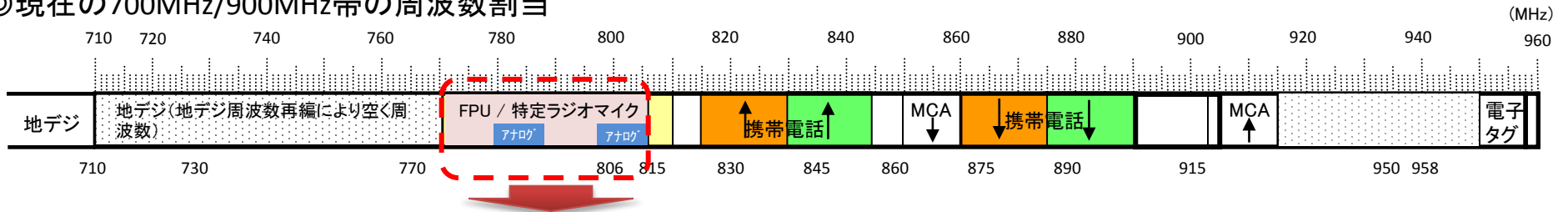
※スパムメール対策のため、「@」を「_atmark_」と表示しております。

送信の際には、「@」に変更してください。

検討の背景

- ✓ 特定ラジオマイクは、高音質型のワイヤレスマイクとして、放送番組制作やコンサート、舞台劇場、イベント会場等で用いられています。
- ✓ 700MHz帯において携帯無線通信用周波数を確保できるよう、平成23年9月に策定された周波数再編アクションプランでは、特定ラジオマイクの移行先の周波数帯候補を地上テレビジョン放送用周波数のホワイトスペース帯又は1.2GHz帯とし、周波数移行に向けた技術的検討を実施することとしております。
- ✓ これを踏まえ、情報通信審議会情報通信技術分科会移動通信システム委員会において、「特定ラジオマイクの周波数移行等に係る技術的条件」について検討を実施し、移行先周波数帯における技術的条件を取りまとめたものです。

◎現在の700MHz/900MHz帯の周波数割当



[特定ラジオマイク]地上テレビジョン放送用周波数のホワイトスペース帯又は1.2GHz帯へ移行

↓
移行先の周波数帯における技術的条件について検討

一般的なシステム構成



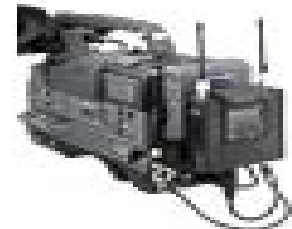
送信機(ハンド型)



送信機(ピンマイク型)



可搬型受信機



カメラレコーダ装着例

主な特定ラジオマイクの移行先周波数帯における技術的条件

	現行	UHF帯	1.2GHz帯
使用周波数	779-788MHz、797-806MHz(アナログ) 770-806MHz(デジタル)	<u>470-714MHz</u> (<u>470-710MHzはテレビホワイトスペース帯</u>)	<u>1240-1260MHz</u> (<u>1252-1253MHzを除く</u>)
空中線電力	アナログ方式:10mW デジタル方式:50mW	アナログ方式:10mW デジタル方式:50mW	アナログ方式: <u>50mW</u> デジタル方式:50mW
空中線電力の許容偏差	上限50%、下限50%	<u>上限20%</u> 、下限50%	上限50%、下限50%
スプリアス発射又は不要発射の強度の許容値	2.5 μ W	中心周波数から (\pm)1MHz以内:2.5 μ W <u>それ以外の周波数帯:4 n W</u>	2.5 μ W
変調周波数(アナログ)	15kHz以内	<u>20kHz以内</u>	<u>20kHz以内</u>
占有周波数帯幅	[アナログ方式] ・周波数編移が (\pm)40kHz以内:110kHz (\pm)40kHz-150kHz:330kHz ・ステレオ伝送のもの:250kHz [デジタル方式] 288kHz	[アナログ方式] ・周波数編移が (\pm)40kHz以内:110kHz <u>(\pm)40kHz-60kHz:160kHz</u> (\pm)60kHz-150kHz:330kHz ・ステレオ伝送のもの:250kHz [デジタル方式] 288kHz	[アナログ方式] ・周波数編移が (\pm)40kHz以内:110kHz <u>(\pm)40kHz-60kHz:160kHz</u> (\pm)60kHz-150kHz:330kHz ・ステレオ伝送のもの:250kHz [デジタル方式] 288kHz
空中線	絶対利得2.14dB以下	絶対利得2.14dB以下 <u>アナログ方式のイヤーマニターは絶対利得7dB以下</u>	絶対利得2.14dB以下 <u>アナログ方式のイヤーマニターは絶対利得7dB以下</u>
筐体	一の筐体に収められており、かつ、容易に開けることが出来ないこと	<u>空中線を一の筐体に収めることを要しない装置に追加</u>	<u>空中線を一の筐体に収めることを要しない装置に追加</u>